

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和3年9月17日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和3年度「ふじのくにNPO」ホームページ構築・運営業務

(2) 業務内容

現行の「ふじのくにNPO」ホームページをもとに新たなホームページを構築し、その後、サーバー管理等により運営する。

(3) 業務期間

契約日から令和4年3月31日まで

2 契約限度額

4,400,000円（消費税込み）

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出時点までに、静岡県情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格の「インターネット関連業務」の業務区分を有していること。
- (3) 参加意思表明書の提出期限の日から契約日までの期間において、静岡県指名（入札参加）停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された企画提案書に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課

電話番号 054-221-3642 FAX 054-221-2642

メールアドレス shohi@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項の配布

ア 配布期間

令和3年9月17日（金）の午前9時から令和3年9月30日（木）の午後5時まで

イ 配布場所

ふじのくにNPOホームページの「県からのお知らせ」にて無償配布する。

<https://www.npo-fujinokuni.jp/infopref/>

電子メールによる配布を希望する者は、上記(1)の担当課あてに、件名を「ふじのくにNPOホームページ構築・運營業務企画提案募集要項送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレスあてに募集要項の電子データを送信する。

(3) 提出書類等

ア 提出書類

企画提案募集要項による。

イ 提出期限

参加意思表明書：令和3年10月1日（金）午後4時まで 電子メール、郵送又は持参（必着）

企画提案書等：令和3年10月12日（火）午後4時まで 郵送又は持参（必着）

ウ 提出場所

上記(1)の担当課

(4) プレゼンテーション

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、上記5(1)の担当課と同じとする。

(3) 説明会は行わない。

(4) 詳細は企画提案募集要項による。